

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和7年度第2回堺市廃棄物減量等推進審議会 一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会		
開催日時	令和7年8月25日（月） 午後1時00分 から 午後2時13分まで		
開催場所	堺市役所 本館3階 大会議室1・2	傍聴者数	1名
出席者又は欠席者 委員 (50音順：敬称略)	出席者 4名 小島 理沙（Web） 清水 万由子 藤田 香（Web） 山本 祐吾		
議題	(1) 一般廃棄物処理基本計画の改定に関する答申素案について (2) その他		
会議の内容	別添のとおり		

令和 7 年度第 2 回堺市廃棄物減量等推進審議会
一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会

日時：令和 7 年 8 月 25 日
場所：堺市役所本館 3 階
大会議室 1・2
開会：午後 1 時 00 分

○司会者

定刻となりましたので、ただいまから「令和 7 年度第 2 回堺市廃棄物減量等推進審議会 一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会」を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課の今村と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、対面参加と Web 会議システムを利用した参加との併用により開催させていただきます。

本専門部会の委員総数 4 名のうち、現在会場に 2 名の委員にお越しいただいています。また、Web では 2 名の委員からの接続を確認しておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本会議は同規則第 6 条第 1 項の規定により公開となっております。本日の会議には 1 名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードに設定していただきますようお願いします。

会議の開催にあたり 2 点お願いがございます。

まず 1 点めでございますが、本専門部会の会議録につきましては発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成にあたっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て部会長の署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため会議内容を録音させていただきますのでご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

2 点めでございます。音声を拾います関係上、ご発言の際はマイクを通していただきますようお願いいたします。ご発言の際はマイクをオンにいただき発言終了後はお切りいただきますようお願い申し上げます。オンラインでご参加の委員におかれましては会議中カメラはオン、マイクはミュートとしていただきますようお願いいたします。また、ご発言の際は映像内で挙手いただくか、チャット機能でご発言する旨をお知らせください。部会長からのご指名後、マイクのミュートを解除の上ご発言をお願いいたします。こ

のほか進行中不具合などがありましたら、チャット機能等で事務局にご連絡ください。

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日配布しております資料でございますが、一番上が本日の「次第」でございます。

次に本日の「配席図」でございます。

次に資料 1「堺市一般廃棄物処理基本計画の改定について（答申素案）」でございます。

次に資料 2「中間報告の修正箇所一覧」でございます。

次に参考資料「審議会・専門部会での検討内容・視点一覧（中間報告の内容を除く）」でございます。

お手元にはない資料等がありましたら、事務局にお声がけください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。本審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、ここからは山本部長に議事進行をお願いしたいと存じます。本日は最後の部会でございます。山本部長、よろしくお願いいたします。

○山本部長

はい、こんにちは。それでは本日の議題 1「一般廃棄物処理基本計画の改定に関する答申素案について」の審議を進めたいと思います。本専門部会での複数回の審議を経て、答申素案の一部となるごみ処理の将来像を取りまとめ、7 月の審議会において中間報告を行いました。そこでいただいたご意見を踏まえて中間報告の内容が修正されておりますので、その内容を確認したいと思います。

事務局から中間報告の修正点についてのご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、資料 1「堺市一般廃棄物処理基本計画の改定について（答申素案）」の 34 ページ第 4 章をご覧ください。こちらの第 4 章が先月の 7 月 4 日の審議会でも中間報告を行った「ごみ処理の将来像」となっております。

まず、前回の審議会からの修正内容についてご説明させていただきます。なお、第 4 章にはコラムを追加しておりますが、こちらにつきましては後ほど第 1 章から第 3 章と合わせてご説明をさせていただきますので、ここでは前回の審議会でもいただいたご意見等をもとに修正した箇所をご説明させていただきます。また、ご説明にあたっては、資料 2「中間報告の修正箇所一覧」に沿って順番にご説明させていただきます。

それではまず資料 1 の 35 ページをご覧ください。こちらは計画目標を表 1、参考指標を表 2 として、それぞれ図表の番号を付しておりましたが、本計画案の中で図表を多数使用する関係上、付番が非常に複雑になるというのを防ぐためと、上位計画である「堺市基本計画」等と表記を統一するため、それぞれ図表番号を削除しております。また、計画目標の目標値と参考指標の現状値は、中間報告時点では速報値または令和 5 年度の数値で

したが、令和6年度の実績確定に伴い、すべて直近の実績に基づく数値に修正をしております。ただし、目標値に関しましては、本計画と同様、今年度策定中の「次期堺市基本計画」の将来推計人口等を加味して整合を図る必要がありますので、そちらが確定しましたら計画策定までに反映をする予定でございます。

続きまして、36ページをご覧ください。こちら施策体系となっておりますが、基本方針1「4Rの更なる推進」に基づく、基本施策3つめの「リユース・リサイクルの促進」こちらには6つの主な施策がございますが、こちらの順番を見直いたしました。前回の審議会におきまして、「個別の品目に関する施策と品目横断的な全体に関わるような施策が混在しているため、順番を整理していただきたい。」また、「分別、排出してリサイクルするという、ものの流れや行動の順番に沿って書いてはどうか。」というご意見をいただきました。これを受けまして、主な施策1「リユースの促進」の後について、リサイクル全般に関わる「ごみと資源の分別徹底」、そしてプラスチックや古紙類といった個別の品目に関する施策というように、順番を並べ替えております。

続きまして38ページをご覧ください。こちらは前回の審議会におきまして、「地域住民に対し商品やサービスを通じて環境に良い行動を促す取組をされている事業者も増えており、事業者の役割に追加してはどうか。」というご意見をいただきました。これを受けまして、事業者の役割の上から4つめですが、「消費者の行動変容につながるサービスや情報発信に努める」という内容を追加しております。

次に40ページをご覧ください。前回審議会におきまして、こちらの主な施策の2「事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化」につきまして、「先進事例の情報提供は、ごみの減量化に積極的な事業者に限らず、すべての事業者に対して行うべきである」というご意見をいただきました。これを受けまして、そちらの説明内容を「ICTを積極的に活用し、事業規模や業種に応じたごみの適正処理を含む情報発信を行います。また、事業系ごみ減量情報紙等により、先進的な取組事例等を広く情報提供します。」という表現に修正をしております。

続きまして41ページですが、こちらの主な施策2に「プラスチック資源循環の促進等に関する法律」という法律の正式名称を記載しておりましたが、後ほどご説明いたします第1章で、「（以下「プラスチック資源循環促進法」という。）」ということで、略称を用いる記載をしておりますので、こちら「プラスチック資源循環促進法」という記載に修正しております。

続きまして、43ページをご覧ください。こちら細かなデザイン的な内容となりますが、前回の審議会におきまして、個別施策が2ページにまたがっているものは、同じ「主な施策」に基づく一連のものであることがわかりづらいとのご意見をいただきましたので、こちらの連結線を追加いたしまして、「次ページに続きます。」という記載を追加しております。43ページですと、「リユースの促進」の下に「自主的なリユース行動の促進」そして44ページに「粗大ごみリユース事業の推進」こちら一連の個別施策として、わかる

ような形で追記をしております。もう 1 つ、53 ページについても同様の理由で修正をしております。

以上が、前回審議会でのご意見を受けての中間報告の修正内容となります。ここまでで一旦ご説明を区切らせていただきます。中間報告からの変更点につきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○山本部長

ありがとうございます。それでは、ただいま説明のあった第 4 章についてこちらの内容でよろしいでしょうか。ご意見等あればよろしくお願いいたします。事前説明の際にお伝えた点は後日また修正いただけるものとして再度の指摘は控えさせていただきますが、追加で 57 ページのコラムについて 1 行めの「温室効果ガス（二酸化炭素（CO₂）」というのは語弊・誤解を招くので、「温室効果ガスの一つである二酸化炭素」という表現にさせていただいて、ただ「一つである」という表現が連続していますので文章は後ほど考えていただくとして、「温室効果ガスの一つである二酸化炭素が多く排出されます」というような表現が適切かなと思いますので検討いただければと思います。あと現状だと「（二酸化炭素（CO₂）」の「」（かっことじる）」が 1 個足りません。

他にご意見等はないでしょうか。こちらでよろしいでしょうか。これまでもご意見いただいているところでございますので、特にないということで承認いただけたらと思います。

では私から今申し上げた点については事務局で再度検討して次回の審議会までに報告いただければと思います。では次に答申素案前編について確認をしたいと思います。事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、引き続きまして資料 1「堺市一般廃棄物処理基本計画の改定について（答申素案）」、こちらの第 1 章から第 3 章までのご説明をさせていただきたいと思います。はじめに、表紙の裏面になりますけれども、国の動向や本市の状況、一般廃棄物処理基本計画について、令和 6 年 10 月に諮問をいたしまして、審議会・専門部会で検討し、計画案へ盛り込む主な事項について記載をしております。こちらは計画の本編には掲載はされませんが答申書の前書きとしてこのまま答申書に掲載をされる部分になります。以降のページから計画案となります。

ではそのまま目次をご覧ください。計画案の構成について簡単にご説明をさせていただきます。第 1 章から第 3 章は今回初めてお示しするものでございますが、内容としてはこれまでの審議会及び専門部会でご説明をしました計画改定にあたっての本市の現状や課題についてまとめたものとなっております。第 1 章は「計画の改定」といたしまして、計画改定の背景・目的や位置付け等について記載をしております。第 2 章は「改定

前計画（中間目標年度まで）の総括」といたしまして、改定前計画の概要や中間目標達成状況等、改定前計画の振り返りをしております。第3章は「ごみ処理」といたしまして、本市のごみ処理状況や各種取組の概要、廃棄物を取り巻く状況と課題等について記載しております。

そして第4章は「ごみ処理の将来像」として、本市のごみ処理事業の今後の方向性について先ほどご説明をしたとおり先日の審議会での中間報告をご意見を踏まえて修正したものとなっております。

それでは第1章「計画の改定」からご説明をいたします。1ページをご覧ください。ここでは計画の改定の背景・目的を記載しております。本市を取り巻く社会情勢や廃棄物行政の動向等の変化に対応し、更なるごみの減量化・リサイクルを推進し、本市のごみ処理事業のあるべき姿を実現することを目的としております。

続きまして、2ページの計画の位置づけですが、本計画は廃棄物処理法第6条第1項に基づく法定計画として一般廃棄物処理に関する基本的な方向性を定めるものでございます。そして本市全体に関する計画である「堺市基本計画」や環境部門計画である「堺環境戦略」を上位計画とする一般廃棄物の部門計画です。

次の2ページの下段から4ページにかけましてですが、こちらは計画の対象区域や対象とする廃棄物のほか、本市の概況について人口・産業・都市計画の面からご説明をしております。現行計画からの変更点としましては審議会及び専門部会の中で「外国人住民の方などへの対応」に関するご意見をいただきました。これに関連し、「人口等の推移」に外国人住民人口の内訳を追加しております。

続きまして、5ページの計画の期間についてですが、2026年度から2035年度までの10年間といたします。ただし本市のごみ処理状況や社会情勢の動向等を踏まえ必要が生じた場合には2030年度の中間目標年度に適宜見直しを行います。

そして、第1章の最後6ページと7ページをご覧ください。本計画について「市民の方が何に取り組めばよいかわかりにくい。」とのご意見をいただいたことから、こちらのコラム「こんなときの4R～家庭や職場でできる実践例～」として市民の方に実践していただきたい具体的な取組を掲載しております。こちらでは4Rとその優先順位について説明をしまして、家庭での買い物や料理、ごみ出し時に実践いただきたい取組や業務や休憩時に実践いただきたい職場での取組をご紹介します。よろしくお願いいたします。

続きまして、8ページ9ページの第2章「改定前計画（中間目標年度まで）」では現計画の概要や中間目標達成状況、計画期間中に新たに実施した取組をまとめております。

続きまして、第3章10ページですね、「ごみ処理」についてご説明をいたします。まず10ページから14ページにかけての「1. ごみ処理状況」では2024年度のごみ処理のフロー図と収集運搬から中間処理、最終処分までの本市の体制や施設の概要について記載をしております。続いて15ページから18ページにかけましては、「堺・ごみ減量4R大作戦」をはじめとしまして、4Rの考え方を基本として実施した様々な取組についてご説

明をしております。その中で 17 ページには本市で実施している高齢者のごみ出し支援～ふれあいサポート収集～についてコラムを掲載しております。専門部会におきまして、高齢者世帯、特に高齢者のみの世帯や高齢者のお一人世帯の割合が上昇することが予想されておりますので、ごみ出し支援も考える必要があるとのご意見をいただきました。それを受けまして、本市で実施している制度の具体的な対象者や要件、取組についてまとめております。本市では引き続き高齢者や障害者の方が安心してごみを排出していただける環境の整備を進めてまいります。

続きまして、19 ページから 23 ページにかけましては、本市のごみの排出状況としまして、現計画の基準年度である 2019 年度からのごみ排出量等の推移について記載をしております。これまでご説明をしておりますとおり、家庭系・事業系ともに近年はごみの排出量が減少傾向にあります。その中で 22 ページ下段にはごみ処理事業経費の推移、続きまして 23 ページにはごみ処理事業経費に関するコラムを掲載しております。以前に、審議会でお一人当たりのごみは何グラム減るといくらぐらい節約できるかということが分かるというご意見をいただいております。近年のガソリン代や人件費、物価の高騰等により、収集運搬経費や中間処理経費が上昇傾向にあり、年間経費も上昇していること、ごみが減っても収集回数などは減らないことなどから節約費用にまで言及することは困難であったため、いただいていたご意見とは少し形は違いますが、市民一人当たりの年間費用に焦点を当てたコラムを作成しております。

続きまして 24、25 ページには、生活ごみ及び事業系ごみの組成分析調査の結果を掲載しております。前回の審議会におきまして、事業系ごみの組成の円グラフにつきまして、「産業廃棄物とされる割合の中に減量化・リサイクル可能なものが含まれているのであれば、きちんと情報提供しておかないといけない」というご指摘をいただきました。これを踏まえまして、25 ページの円グラフに「産業廃棄物中の減量化・リサイクルが可能なものは含まない。」という注釈を記載しております。

次に 26 ページは本市の清掃工場の稼働状況について記載をしております。このまま進みまして、27 ページから 30 ページにかけましてはごみに関する市民・事業所意識調査の結果についてまとめております。特に市民・事業者へ情報発信を行っていく上での課題等が現れているものについて抜粋して掲載をしております。28 ページ下段のグラフをご覧くださいますと、4R のうちリユースが他の取組に比べて浸透しておらず更なる周知が必要ということをもとめております。審議会・専門部会でもご意見をいただきましたが、こうしたアンケート結果やデータ等の根拠に基づいた取組を進めてまいります。続きまして、31 ページから 33 ページにかけてはこの後の第 4 章へとつながる廃棄物処理の動向や、これまでの第 1 章から述べてまいりました本市の現状等を踏まえた主な課題について記載をしております。特にこの第 4 章で新たに基本理念に盛り込むことになりました「ウェルビーイング」につきましては、近年の動向に関する説明とコラムを掲載しております。

31 ページのそのコラムにつきましては、アメリカのギャラップ社によるウェルビーイングの5つの構成要素（キャリアウェルビーイング、ソーシャルウェルビーイング、コミュニティウェルビーイング、フィジカルウェルビーイング、ファイナンスウェルビーイング）についての解説と本計画に関わる取組例についてまとめております。第1章から第3章までの主な内容につきましては説明以上となります。本計画案の中で、いくつか掲載をしておりますコラムにつきましても、一つ一つご説明させていただければと思います。まずページが飛びますが、第4章39ページをご覧ください。これまでの審議会・専門部会では、ごみの減量化・リサイクルを進める上での重要な取組として「シェア」や「ファッションロスの削減」、「フードドライブ」などをご提案いただき、本計画もこれらの視点を踏まえたものとなっております。他方で、これらの取組はごみの減量化・リサイクルを目的としたものだけではなく、本市の様々な分野で実施をされております。このコラムでは主な目的はごみの減量化・リサイクルとは異なるものの、地球環境の保護等にもつながる本市の取組についてご紹介をしております。1つめが「堺シェアサイクル事業」です。こちらは観光や日常の快適・便利な移動手段として利用していただくことを目的としておりますが、CO2 排出量がゼロのため環境に優しい取組としてご紹介をしております。2つめが「リユース制服×ひとり親応援プロジェクト「Re 制服」」です。学生服の寄付ボックスを設置し、集まった学生服をリユースショップが洗濯・修理の上、市内のひとり親家庭へ通常リユース価格の半額で提供をしております。こちらもひとり親家庭を応援する取組ですが、使われなくなった学生服をリユースすることでファッションロス削減にもつながるものとしてご紹介をしております。3つめは「フードロス削減&子ども応援フードドライブ」です。「食」をきっかけに様々な悩みや辛さを抱えるこども、若者、子育て家庭とつながり社会全体で支える取組ですが、こちらも食品ロス削減につながるものとしてご紹介をしております。

続きまして、42 ページコラムの食品ロス削減に向けた取組ですが、こちらは食品ロス削減に関する国の動向や本市の取組状況及び今後の方向性についてまとめております。本市では2030年度に家庭系・事業系合わせて約2万2千トンの削減をめざし、引き続き取組を強化してまいります。具体的な取組といたしましては、家庭系では生ごみの水きりの推進や情報発信、食品ロスダイアリーの活用、事業系では食べきり運動の推進や協力店の拡充等を進めてまいります。

続きまして、44 ページをご覧ください。こちらは「捨てる前に譲ってみる～リユースでウェルビーイング～」としまして、まだ使えるものを譲ってリユースすることを通して地域の中の連携や支え合いが生まれ、ウェルビーイングにもつながるとのご意見をいただきました。こちらのコラムではリユースがごみの発生を抑えること以外にも、譲る人、譲り受ける人、双方のウェルビーイング向上につながるという側面についてご説明をしております。またアプリやリユースショップの活用などリユースにあたってのポイントもご紹介をしております。

続きまして 45 ページをご覧ください。こちらは、「容器包装プラスチックのゆくえ～分別したって意味がない？～」としまして、審議会・専門部会でプラスチックごみがリサイクルに回らず燃やされているという SNS 上の投稿があるという話がございました。新聞でも同様の記事が掲載をされており、記事をご覧になった市民の方から本市の実情についてご質問をいただくこともありました。本市では分別排出されたプラスチック製容器包装を燃やさずリサイクルしているという事実について正しいデータをお示しした上で情報発信すべきであるという専門部会のご助言を受け、コラムにまとめさせていただきました。こちらではプラスチック製容器包装の分別排出から再商品化までの簡単な流れと直近の実績をお示しするとともに、汚れがひどいものや中身が残っているもの、対象外のプラスチック製品等が混ざっているとリサイクルできずに焼却されるため、排出時に心がけていただきたいポイントをまとめております。

次に 49 ページをご覧ください。こちらは「環境教育・環境学習の意義～気づきから行動を変えよう～」としまして、本計画案で新たに盛り込んだ視点の一つである「行動変容」ですが、この行動を変えるきっかけとして重要となる環境教育・環境学習についてコラムを掲載しております。こちらでは普段何気なく出しているごみと環境とのつながりに気づき、学んだ取組を家庭や学校、職場で実践することで、家族や友人も一緒にごみ減量について考える機会として、環境教育・環境学習の重要性についてご説明をしております。

また出前講座をはじめとする本市で実施している環境教育・環境学習の取組をご紹介します。次に 51 ページをご覧ください。こちらは「地域美化活動の意義～きれいな景観と地域のつながり～」としまして、地域美化活動が景観の向上だけではなく、住民同士の交流や信頼関係の創出にもつながるという側面に焦点を当てた内容となっております。

続きまして、少しページが飛びますが 57 ページをご覧ください。先ほど山本先生からご指摘もありましたけれども、「ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量の削減」ということで、コラムを掲載しております。ごみ処理によって地球温暖化の原因の一つである温室効果ガスが多く排出されている現状をお示しし、市民の皆様が減量やリサイクルに取り組んでいただくことで、温室効果ガスの削減、そしてカーボンニュートラル実現にもつながるということをご説明しております。

そして最後となりますが、59 ページをご覧ください。「災害廃棄物と共助～一日も早い復旧・復興のために～」としまして、大規模災害発生時に迅速かつ適正に処理を行うべく、本市も処理体制の構築に努めておりますが、人員の不足や道路の寸断等により十分な対応が困難な事態が考えられるため、地域での助け合い（共助）の重要性をご説明しております。また、円滑な共助のために平時から取り組んでいただける行動例等もご紹介をしております。そして専門部会等でご意見いただいておりますとおり、「拡大生産者責任」等の概念の説明について現時点の計画案では掲載をしておりますが、ホームページ等で公開する最終版ではですね、「拡大生産者責任」等含む重要な用語について用語集を掲

載する予定でございます。

以上が第1章から第3章及びコラムについて審議会・専門部会で検討し、計画案へ盛り込んだ、または盛り込む予定の主な事項となります。資料1の「答申素案」につきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○山本部会長

はい、ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたとおり、次回審議会での答申に向けて、全編を通した計画素案をまとめていただいております。ご確認いただいて何かご意見あれば挙手をよろしくお願いいたします。すみません、先ほどは少し早まってコラム部分にコメントしてしまいまして失礼しました。いかがでしょうか。清水委員よろしくお願いいたします。

○清水委員

はい。ありがとうございます。すごく細かな点で、2つほど確認させていただきたいと思いました。3ページの「5. 市の概況 (1) 人口」のところですが、以前、審議会の本会または部会のいずれかでご意見が出ていたような気がするのですが、外国人住民という場合のこの外国人というのは、「外国籍の方である」とか、色々な定義があるかなと思うんですが、おそらく後ろの方で、外国にルーツがある方には分別や情報提供を丁寧にしないとやはり徹底ができないというところで、このようなデータを出しておられると思うんですが、どういう定義なのかということを確認させていただきたいということが1つです。それから、こちらもすごく細かい話で恐縮なんですけれど、39ページのコラムのところで「シェアサイクル」というのがあって、これも民間の事業者さんを中心に色々ところで普及してきているなと私も感じるんですが、CO₂の排出量について走行している時はゼロなのですが、バッテリーを充電したり、車両をトラックで移動させたり、色々細かいことを言えば、ゼロではないんじゃないかなという気がしますので、表記がゼロのためと書いていいのかというのは少し気になりました。非常に少ない、自動車・マイカーに比べたら少ないなど、あまり正確さにこだわる必要もないかなとは思いますが、少し気になりましたので申し上げました。

○事務局

はい、ご意見ありがとうございます。

まず1つめですね、3ページの人口のところですが「外国人住民」について、堺市に住民票を置いておられる外国人の住民の方を対象としている数字でございます。

続きまして先ほどのコラムのところですね、CO₂排出量のところですが、誤解を招く表記になってはいけないと思いますので、改めまして表記の検討をいたします。

ご意見ありがとうございます。

○山本部長

他にご意見等ございますでしょうか。藤田委員、お願いいたします。

○藤田委員

ご指名ありがとうございます。細かい点になるかと思うのですが、2点ございます。23ページのコラムの「ごみ処理にかかるお金、どれくらい？」というところのご説明の中で年度末の経費に対して、その年度の9月末の住民基本台帳人口を用いて計算されているのですが、堺市のホームページを見ると住民基本台帳で年度末のデータも年度を4月始まりで3月終わりでするのかということかと思うんですけども。年度末の人口で割らずに9月末の人口で割っているというのは、平均で取ろうかなというようなご意図なのでしょうか。それほど大きくは変わらないと思うんですけども、年間の経費を年度末の人口で割るのか、9月末の人口で割るのかというようなところをこれまでもそうされてきたのかどうかということをお教えいただきたいと思いました。これが1点めです。次に2点めですが、すごく細かな話ですが、45ページのコラムの一番下の行ですけれども、そちらに「ぐっと」という表現がお見受けされるんですけども、少し表現のご工夫の余地があるんじゃないかな、話す言葉ではありだと思んですけど、今までもそのような表現を使っておられたら、もうそっとしておきたいんですが、誤解のない表現に変える可能性があるのかななどと感じました。「容器包装プラスチックのゆくえ～分別したって意味がない?～」というコラムの一番下の行の「リサイクルの質がぐっと高まります。」と書いているところを、例えば「さらに高まります」という表現のほうが良いのかなと感じました。以上です。

○事務局

はい、ご意見ありがとうございます。まず1点めの23ページのごみ処理経費に関するコラムにつきましては、環境省で毎年実施されております「一般廃棄物処理事業実態調査」というものがございまして、毎年本市の人口として、基準になるのが前年度の9月末の人口を用いて計算をすることになっております。本市の事業概要等にもこちらの経費等のデータを掲載しているのですが、そちらでも9月末の人口を従来から掲載をさせていただいており、経費自体は前年度の総額ということにはなるのですけれども、そういった形で掲載をしておりました経緯もありましてこのような形で掲載をしておりまして、その後のコラムについては「ぐっと」と非常に話し言葉に近いような形で書いてしまっておりまして、ご指摘いただきましたように「さらに」ですとか、そういった形で適切な表現に修正させていただければと思います。ありがとうございます。

○藤田委員

承知いたしました。よろしくお願いいたします。

○山本部長

はい、ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。私からも何点か質問があるのですが、1 ページめの下の図ですね、これはどこから引用した図でしょうか、それとも独自に作成されたのでしょうか。編集可能かどうかということを伺いたいのですが。と言いますのも、左下に「熱回収」と明示されているのですが、リユースやリサイクルが一切書かれていなくて矢印だけで表現されているので違和感があるなと感じました。リユース製品としてのあるいは部品としてのリユースとマテリアルのリサイクルと熱回収ということがわかるようにしてはいかがかなというのが 1 点めです。それから 10 ページに細かいことでまた恐縮ですが、緑色の「資源化施設搬入」というところから「焼却・溶融施設搬入」のところに可燃残渣の赤い矢印が入っているのですが、右下の青い「破碎処理」からは直接、破碎残渣が「焼却・溶融処理」に入って、それからその上に書いてある「資源化」という緑色の丸に、溶融スラグ・メタルが、施設搬入を経ずに直接矢印が入っていて、何か違いがあるのかな、統一した方がいいんじゃないのかなという気がしたので、いかがでしょうかというのが 2 点めです。それから 3 点めが 17 ページの「ふれあいサポート収集の要件」の (2) と (3) ですね。自分でごみ出しをするのが難しいということと、集積場や所定の場所にごみ出しが困難というのは同じ意味なのか、異なるものを指しているのか、分かりづらいなという印象です。4 点めが 39 ページのコラムの一番上で「主な目的は異なりますが、」という出だしになっているんですけども、先ほど口頭で、ごみの削減を目的としたものではないんだけれどもというようなご説明があったかなと思います。ですので、口頭で説明されたような表現を文章として書かれた方が読みやすいかなという気がします。「ごみ削減を目的としたものではありませんが、」とシンプルに書いてその後に環境にも優しいというよりも、あくまでこの廃棄物のリサイクルとか資源循環の話ですので、地域の資源循環の形成につながるとかですね、循環経済への移行にもつながる取組をご紹介しますというふうに書かれた方がいいのではないかなという気がいたしました。5 点めが 49 ページ、こちらも細かいことで恐縮ですが 49 ページのコラムの上から 4 行めですね。「環境学習は学校だけでなく」ということが書かれているのですが、この文章の主語が「環境学習は」で、述語が「参加することができます」というのは、主語と述語の対応関係が少し変かなと思いますので修正いただければかなと思います。「環境学習には、」という表現が最適であるか分からないですけども、正しいかなという気がしました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。1 つめのご指摘いただきました 1 ページの図につきましては、今現行の計画でも同じイラストを掲載しておりまして、そのままこちらに掲載をしてい

るということなんですけれども、この図自体を修正するという事は難しいのですが、より適切なものがないか少し検討させていただけると幸いです。ありがとうございます。

続きまして 10 ページのごみ処理フロー図の矢印につきまして、作成の経過などももちろん確認する必要があるかと思いますが、おそらく資源化施設というのが、リサイクルプラザ等の別施設であり、そこに搬入されて、選別等で発生した可燃残渣がまた別のクリーンセンターの焼却・熔融施設に搬入されることから、「焼却・熔融施設搬入」の中に入っていると思われます。破碎処理につきましては、同じクリーンセンター内にある施設なので、搬入に矢印が伸びずにそのまま処理の矢印が伸びているというようなことかとは思われますが、少しこちらの作成の経緯等も含めて確認させていただいて、より適切な形があれば修正をさせていただければと思います。

次に 17 ページの「高齢者等のごみ出し支援～ふれあいサポート収集～」の「ふれあいサポート収集の要件」の生活ごみ・資源等と粗大ごみの (3) について、全く別という形になります。生活ごみ・資源等につきましては、ステーション収集の方、家の前ではなくて少し離れた場所を出してもらわないといけない方が対象となっております、家の前に出してもらったものを取りに行くというのがふれあいサポートの中身になります。粗大ごみについては、所定の場所というのは基本的に家の前になります。家の前まで出すのが少し体力的に難しい方などにつきまして、家の中から運び出すというような中身になってきますので、生活ごみ・資源等と粗大ごみの中身につきましては別という解釈になります。

○山本部会長

ごめんなさい、お聞きしたかったのは、それぞれの (2) と (3) に違いがあるのかどうかです。自分でごみ出しをするのが難しいという (2) の難しさと、集積所へのごみ出しが困難であるという (3) の難しさというのは同じ意味なのか、違うごみ出しを指しているのかということを教えてください。

○事務局

同じような表現が続いているという意味合いでのご指摘ということですかね。自分でごみ出しをするのが難しく、この時点で集積場へのごみ出しが困難だということも、中身的には同じ意味合いと言われると、確かにそうかもしれないですね、ここの表現をもう一度考えさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

次にコラムの 39 ページですが、「主な目的は異なりますが」ということで唐突な始まりになっておりますので、先ほどご説明をいたしました分かりやすいような表現で、「ごみの削減との目的とは異なりますが」等に修正させていただければと思います。また、「環境にも優しい」というところですけども、「資源循環にもつながる」といった表現に検討させていただければと思います。

続きまして、49 ページのコラムですね。そちらにつきましても、文章として主語述語をはっきりさせた上で分かりやすい表現を検討させていただければと思います。

○山本部会長

はい、ありがとうございます。ちなみに、10 ページの図の説明では、先ほどの説明で納得いきましたので、特段修正いただかなくても大丈夫かなと思います。他によろしいでしょうか。藤田委員よろしくお願いします。

○藤田委員

藤田です。小島委員の後に挙手しましたので、お時間あれば、小島委員の後にお願いできればと思います。

○山本部会長

はい、では小島委員からよろしくお願いいたします。

○小島委員

はい。わたくしからは1点なんですが、42 ページ食品ロス削減に向けた取組のコラムについて、「背景」の下、2 行めに「大量に発生するものです」と表現されているのですが、食品ロスの厳密な定義というか、国際的な定義で量については特に言及がございませんので「廃棄されているものです」ぐらいでよろしいのではないかなと思います。量に対する対策が必要なんですけれども、ここはおそらく定義のところですので、そこについては少し外しておかれた方がいいのではないかなと思いました。以上でございます。

○事務局

ありがとうございます。ご指摘のとおり、表記修正させていただきます。ありがとうございます。

○山本部会長

では藤田委員、よろしくお願いいたします。

○藤田委員

ご修正の余地があるということで、1 点だけご検討いただきたいことが追加であります。31 ページの「資源循環の取組とウェルビーイング」というところの表なんですけれども、ギャラップ社によるウェルビーイングの 5 つの構成要素と資源循環の取組例と書かれてありまして、まずその 5 つの項目の、例えばキャリアウェルビーイングの下に、ピクトグ

ラムというか、おそらくサラリーマンの男の人がネクタイをしているみたいなアイコンがあるかと思うんです。今は多様性の時代なので、「キャリア」というイメージするアイコンがそれでいいのかというのは少し気になっていて、このアイコンだと、働いている人は男性でネクタイをしているみたいなイメージにならないかなというのが少し個人的には気になっていて、「ソーシャル」は教育だったら、何か勉強して学んでいる人たちがいるというのは理解できる気はするんですけど、「コミュニティ」というのは、地域を表しているのはこの丸でいいのかなとか、「フィジカル」は厚労省のウェルビーイングがスポーツ重視なので走っている人なのかな、そして最後の「フィナンシャル」は小銭を片付けるというので、豚ちゃんの貯金箱なのかなと思うんですけども、おそらくフィナンシャルウェルビーイングってもちろん経済的な安定とは利益を得るということもあるとは思いますが、それよりは私たちの生活の消費習慣を見直すというところの方が強調されているし、循環につながるのではないかなという気がするので、アイコンは本当に必要ですかというのが個人的な疑問だったりするんですけども、何かこのギャラップ社の方で引用されていて、そのまま使用しているというのであれば、それはそれで致し方ないかなという気がするんですが、個人的な意見ですが、キャリアとコミュニティとフィナンシャルのウェルビーイングのアイコンは再考の余地がないでしょうかということだけお伝えしておきたいと思います。非常に個人的な部分かもしれないので、一応意見としてお伝えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○事務局

ありがとうございます。こちらのアイコンにつきましては、非常に難しい言葉が並びますので、少しでもイメージがつかみやすいようにということで追加をしておりますが、ご指摘いただきましたので、一部に適切ではなく意図とずれたようなアイコンになってしまっている箇所については、より適切なアイコンへの変更や削除を含めまして修正をさせていただきますと思います。ありがとうございます。

○山本部長

いかがでしょうか。よろしいですかね。

おそらくこれが最後の機会になりますので、よろしくお願いいたします。

○清水委員

すみません。事前説明の時にも申し上げようかすごく悩んでいたんですけども、今の藤田委員のコメントに付け加えてというか、これは修正してほしいとかそういうことではなくて、あくまでも意見としてそういう意見もあるんだなということでお聞きいただければ結構なんですけれども、このギャラップ社のウェルビーイングの5つの分類というのが、本当にウェルビーイングなのかなというのは非常に疑問を持っていまして、

Employee Wellbeing（エンプロイー・ウェルビーイング）と出典のところにも書いてあるんですけども、雇用される人、どこかの企業で働いている人のウェルビーイング、雇っている側が彼らに対して保証する。それは労働する効率を上げるためということもあると思うんですけども、そういう視点でのウェルビーイングなのかなと思うので、地域社会の中で住民の方にとって重要なウェルビーイングというのは、これには限らないのではないかなということを感じたということだけ申し上げたいと思いました。

○事務局

ご意見ありがとうございます。ウェルビーイングというのは非常にさまざまな定義が世界中にありまして、どれを採用してコラムにまとめるべきかというのは、非常に迷ったところでもございます。ご意見を受けまして、修正は必要ないということでしたけれども、そのような形で認識をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○山本部長

今おっしゃっていただいたような前置きをして、「特定の立場や視点から見たものではありませんが」みたいな注釈というか、前置きというか、言い訳というか、そういうものを添えておくといいかなという気もしましたので、ご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

では、次の9月末の審議会の本会で出てくるものは、基本的にはもう完成形というふうになりますので、それまでに事前に最終確認するというやり取りが生じるかと思いますので、その際また何かあれば、ご意見等いただければと思います。ありがとうございます。

最後に、議題2のその他ですけれども、何か案件ありますか。

○事務局

事務局でございます。その他案件としまして、次回審議会の予定を説明いたします。

次回審議会は、本会を9月24日水曜日10時より開催する予定です。本日の専門部会でいただいたご意見を踏まえ、資料を修正し、答申案といたします。修正した資料につきましては後日送付いたしますので、タイトなスケジュールで申し訳ございませんがご確認をお願いいたします。本専門部会は、昨年度より通算4回めの本日の審議をもちまして終了となります。委員の皆様には、お忙しいところお時間をいただき、誠にありがとうございました。9月の審議会に向けて、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○山本部長

はい。それでは、一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会の議事は、これで終了をさせていただきます。進行を事務局へお返しいたします。

○事務局

山本部会長、ありがとうございました。

ここで、環境事業部長の澤井より一言ご挨拶申し上げます。

○澤井部長

環境事業部長の澤井でございます。閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本専門部会において、山本部会長をはじめ、委員の皆様方から、4回の専門部会にわたりまして、本日も活発なご意見、貴重なご意見を多数賜りまして、多大なるご尽力によりまして、答申案の決定、修正点は残ったものの決定に至りましたことを心より厚くお礼申し上げます。次回、9月24日の審議会本会におきまして、答申案についてご審議いただき答申の決定をいただく予定でございます。本日をもって本専門部会は終了となりますけれども、今後とも、審議会本会をはじめ、様々なご支援ご協力のほど、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。本日も誠にありがとうございました。

○事務局

会議終了にあたり、傍聴者の方は退席くださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第2回一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会を終了いたします。この後14時45分から一般廃棄物処理施設整備基本計画の一部に関する部会を開催いたします。Webでご参加いただいている小島委員、藤田委員におかれましては、このままミーティングに接続いただいた状態で、14時45分の会議開催前にカメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。事務局の入れ替えを行いますので、14時45分まで休憩とさせていただきます。

閉会：午後2時13分